

新型コロナウイルス感染症対策としての市立保育所・こども園の対応

(令和2年5月28日現在)

感染症対策の基本的な取組について

○基本的な感染症対策の実施

本感染症については、いまだ不明な点が多く、有効性が確認された特異的なワクチンは存在しません。国内外の感染状況を見据えると、私たちは、長期間、この新たな感染症とともに社会で生活していかなければなりません。

このため、保育所・こども園においても、「3つの密」の回避、「手洗いなどの手指衛生」等、基本的な感染対策を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ保育・教育を継続し、子どもの健やかな成長や学びを保障していくことが必要です。

保育所・こども園では、感染リスク低減のため、今まで以上に工夫・注意し保育を行っています。子ども同士や子どもと保育者の接触なしに保育を行うことは非常に困難です。そのため、保育内容や行事などにおいて、以下の方策を確認の上教育・保育を進めていきます。

教育・保育の具体的な方策

1 教育・保育の進め方について

3つの密（密閉・密集・密接）をできるだけ避ける工夫をする。

〈健康観察〉

○毎朝の検温及び風邪症状の確認の徹底をする。

- ・発熱及び風邪症状がある場合は自宅待機
- ★対策・・・健康観察カードの提出依頼

発熱・呼吸器症状のある場合

職員：症状が消失後、48時間以上経過後出勤可

子ども：症状が消失後、24時間以上経過後登園可

○個々の状態に応じた体調管理について

※参照：保育所における感染症対策ガイドライン

P71～76別添3 子どもの病気～症状に合わせた対応～

○同居の家族の検温、体調確認の協力を得る。

○園内で発熱等の症状を確認した場合、保護者に連絡し迎えを依頼する。迎えまでの間は、別室で待機させる。

〈登園〉

- 保育室に入る前に検温や健康チェックができているか確認する。
 - ・できていない場合はその場で検温、または別室等へ移動する。
 - ・保護者、兄弟等はできるだけ園内に長時間とどまらないように依頼する。
 - ・引き続き、体調管理簿に記録をする。
- 登園後、手洗い又は手指消毒をする。ただし、0.1.2 歳児は、ウエットティッシュで拭いてもよい。
- 送迎時の保護者は最小限の人数とし、子どもの受け入れは、門扉、玄関、保育室前など限られた場所で行う。子どもの荷物整理は保育者が行う。保護者の園舎内への立ち入りを極力控える。送迎の保護者にはマスクの着用を依頼する。

〈保育内容〉

- 当分の間は控える保育内容
 - ・せまい空間や密集状態での歌唱指導
 - ・子どもが密集して長時間触れ合う遊び
 - ・子どもが密集して長時間活動する園行事

※感染リスクが高い保育は行わないよう内容や方法を工夫することが必要である。

 - ・歌、鍵盤ハーモニカ、お茶会、クッキング保育、調理担当者の食育活動、歯磨き指導等、飛沫が飛ぶ活動はしない。

○気を付けて行う保育内容

- ・子どもが集まりやすい遊び
(砂場、色水、シャボン玉、固定遊具、製作活動など)
 - ★対策・・・広い場所を設ける。時間を区切り人数を減らす。
手洗いを徹底する。
- ・絵本の読み聞かせ、振り返りなどの話し合いなど
 - ★対策・・・時間が長くないよう、また密接しないように工夫する。
手洗いを徹底する。

※子ども達が互いに離れて活動することは至難のことである。できるだけ「3つの密」が揃わないように、長時間にならないように心掛けた保育を行うことが大切である。

〈昼食・間食〉

○特に手洗いの徹底を図る。

- ・石鹸を用いて30秒以上流水で手洗い
- ・アルコールで手指消毒
- ・手拭きタオルの清潔に努める

（例：食事専用の手拭きタオル、ペーパータオルの利用等）

○食べる際には、できるだけ向かい合わせにしない。

- ★対策・・・広い場所（遊戯室・空き保育室の活用）、時間差をつけて食べる、衝立などの工夫をすることで場所を確保する。

○食事中は会話をできるだけしないように指導する。

〈昼寝〉

○可能な範囲で間隔をあける。

○換気に気をつける。

〈降園〉

○密集が起こらないよう時間帯を分散させるなど工夫する。

〈生活〉

○手洗いについて

- ・こまめに手洗いをする。登園時、昼食前後、外から保育室に入る時、トイレの後、活動後 など

○多くの子どもが触れる場所や共同の遊具や玩具など、適切に消毒し清潔を保つ。

※参照：保育所における感染症対策ガイドライン

P68～70 保育所における消毒の種類と方法

○子どものマスクの着用について

- ・咳などの症状がある場合（感染性ではないと医師が確認していることが必要）に、咳エチケットの一環として、着用を求める程度でよい。
- ・登園後、咳症状のあらわれた子どもには、園用のマスクを着用させる。
- ・汚れたマスクや服などは、袋に入れてから持ち帰らせる。また、処理をした後は必ず手洗いをする。
- ・夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると熱中症のリスクが高くなる恐れがある。マスクを着用している場合には強い負荷の活動を避け、こまめに水分補給を心掛ける。また周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩する。

- ・2歳未満の子どもにマスクを使用しない。

※参考：「2歳未満の子どもにマスクは不要、むしろ危険！」日本小児科医会(R2.5.25)

乳児のマスク使用について

- ・乳児の呼吸器の空気の通り道は狭いので、マスクは呼吸をしにくくさせ呼吸や心臓への負担になる
- ・マスクそのものやおう吐物による窒息のリスクが高まる
- ・マスクによって熱がこもり熱中症のリスクが高まる
- ・顔色や口唇色、表情の変化など、体調異変への気づきが遅れる
など乳児に対する影響が心配される

〈正しい知識の指導〉

- 子どもの発達段階に応じて、この感染症について正しい知識を身に付けさせる。
- 感染のリスクを自ら避ける行動ができるよう発達段階に応じた指導をする。
- だれもが感染者、濃厚接触者になりうる状況であることを受け止め、互いに相手を思いやる心を育てる。

2 一日を通しての注意事項について

- 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、複数の窓がある場合は2方向の窓を同時に開けて行う。
（空調使用時も同じ）
 - ★対策・・・活動の切れ目に換気をする。
- ロスナイ換気の場合も、上記の方法と同様に行う。
- 当分の間、子どもの席の間に可能な限り距離を確保する。
- 対面にならないような工夫をする。
- 多くの子どもが触れる場所の消毒をする。
 - ・ドアノブと周辺、手洗い場の蛇口、手すり、水洗トイレのハンドル、石鹸・手指消毒液のポンプ、机・椅子、遊具等毎日消毒を行い、日々清潔を保つ。
- 各保育室にアルコール消毒液を設置する。
- 手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとし、一箇所に吊るさないほうが好ましい。
- お茶を飲む時は、個々の間隔を開けて飲むようにする。

※参照：令和2年度の熱中症予防行動について [R2.5.26 厚労省事務連絡](#)
「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防

3 職員について

- 体調が悪い教職員が休みやすい環境づくり
- 毎日の検温、風邪症状の確認
- マスクの着用（予備のマスクも持参する）
- 手洗いの徹底
 - ・出勤時、子どもの登園時、昼食前後、外から保育室に入る時、トイレの後など

感染者が出た場合の対応

※参照：保育所・こども園で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（保護者向けチラシ） R2.3.10 こども保育課

*** 窓口は一本化とする。**

*** 患者等のプライバシーの保護に注意する。**

市立保育所・こども園としての統一事項

- 1号認定児：6月1日から14時降園。ならし保育については、個別対応。
- 7月末までは、外部講師は呼ばない。
- 8月末までは、園庭開放は中止する。
- 1学期間は、行事（参観日、合同運動会、七夕会、誕生会、プール遊びなど）は中止する。ただし、工夫して行うことは可能である。
 - （例）・誕生会をクラス別で行う。
 - ・七夕会を集会ではなく、笹飾りなどのみ行う。
 - ・他児と間隔をあけて水遊び、シャワーで汗を流す。 など
- 運動会は行わない。代替案として9～11月位までの期間で、全員が集わない形で実施する。
 - ※時間制限、人数制限を設けての年齢に応じた保育参観・保育参加の実施
 - ※日常的に保育の意図を視覚的に保護者に成長の様子を見てもらう機会とする。
- 遠足 前半は周辺への散策等（弁当持参も可）、大型バス・交通機関は利用しない。
 - ※感染状況を見ながら、後半については秋以降に検討する。

※今後の状況の変化により、変更となる場合があります。